

「京銀でんさいサービス口座間送金決済手数料キャッシュバックキャンペーン」のご案内

株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)では、2026年度までの「紙の手形・小切手の全面的な電子化」に向け、事業者の皆さまの手形や小切手からでんさいへの切替えを後押しすることを目的として、「[でんさい発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン](#)」を実施しており、当行も参加金融機関となっております。

このたび、事業者の皆さまの手形や小切手からでんさいへの切替えをより一層後押しする当行独自の取組みとして、「京銀でんさいサービス口座間送金決済手数料キャッシュバックキャンペーン」(以下「本キャンペーン」といいます。)を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

本キャンペーンは、でんさいを債権者として利用される事業者の皆さまを対象としております。

これを機会に、[京銀でんさいサービス](#)のご利用、手形・小切手からでんさいへの切替えをご検討いただきますようお願いいたします。

<キャンペーンの詳細>

○京銀でんさいサービスの利用者(債権者)さまに対して、当行宛にお支払いいただいた口座間送金決済手数料の全額(消費税相当額を含む)をキャッシュバックいたします。

対象者	京銀でんさいサービスにおいて、2023年6月1日(木)以降に「初めて」、口座間送金決済によるでんさい決済資金の受取をされた利用者 ※「口座間送金決済によるでんさい決済資金の受取」とは、でんさいの支払期日(銀行休業日の場合は翌営業日)に決済資金が債権者の決済口座に入金されることをいいます。 ※本キャンペーンでは、京銀でんさいサービスにおいて、2021年10月1日(金)から2023年5月31日(水)までの期間に、口座間送金決済によるでんさいの決済資金の受取をされていない利用者が、2023年6月1日(木)以降に口座間送金決済による決済資金の受取をされた場合、「初めて」と判定します。 ※対象者の判定は利用者(でんさい利用者番号)単位で行います。
対象となる取引 (対象期間)	京銀でんさいサービスにおいて、2023年7月3日(月)から2024年3月29日(金)までの期間に行った口座間送金決済による決済資金の受取(決済口座への入金)の全件を対象にキャッシュバック
キャッシュバックの金額	当行宛にお支払いいただいた口座間送金決済手数料の全額(消費税相当額を含む)
キャッシュバックの方法・時期	キャッシュバック金額を京銀でんさいサービスの手数料引落口座宛に、2024年6月末までに振込

【留意事項】

- 本キャンペーンの参加にあたって、事前の登録・エントリー等は必要ありません。
- キャッシュバックの振込時点で、京銀でんさいサービスの手数料引落口座が解約されている場合等には、キャッシュバックできない場合があります。
- 本キャンペーンは期間中であっても予告なく内容を変更、または終了する場合があります。

※本キャンペーンについて、ご不明な点がございましたら、お取引店までお気軽におたずねください。

※本キャンペーンのチラシは、「[こちら](#)」をご参照ください。